



配布資料	資料1 委員名簿 資料2 「子育て応援 しもつけっ子プラン」策定に係るパブリックコメントの結果について 資料3 子育て応援 しもつけっ子プラン 資料4 教育・保育施設の利用定員について
------	---

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

伊崎会長：

立春を過ぎましたがまだまだ気候が厳しく、今日も寒いですが、お集まりいただきましてありがとうございます。最後まで、しっかり務めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 3 議 事

会議条例第6条第1項の規定により、伊崎会長が議事進行

伊崎会長：

議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。会議録署名人につきましては、資料1の名簿順にお二人ずつの指名としていたしましたが、まだ指名させていただいておりません砂岡委員と、最初に戻りまして、土屋委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

本日は、パブリックコメントの結果報告と計画の決定、利用定員の集計結果の報告があります。また、委員任期が今年度末ですので、今回の会議が最後となります。計画策定に関わってのご感想や子育て支援のご意見など、さまざま頂ければと思ひます。

### (1) パブリックコメントの結果について

伊崎会長：

それでは、議事に入ります。まず「(1) パブリックコメントの結果について」を議題といたします。事務局から説明いただきます。

事務局が資料2に基づき説明

伊崎会長：

ただいま事務局より説明がありました。年末の忙しい時期のパブリックコメントの募集で

したので、なかなかご覧いただけなかったのかと思いますけれども、私どものほうで精査いたしまして、形にしたものを提供させていただいて、またご意見等はその後でいただくことになるのかと思います。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。挙手をお願いし、最初にお名前をおっしゃってください。いかがでしょうか。

小倉委員：

このプランは、パブリックコメントが終わったので、これで決定ということで間違いないでしょうか。確認ですが、お願いします。

事務局：

このまま、ここでご了承いただければ、この後、市長が策定という形で市の内部で手続きを踏ませていただく形になりますが、誤字、脱字、誤植については、さらに精査をして印刷をかけていきたいと思っておりますので、そういった細かいところはあるかもしれません。

小倉委員：

前回のプランの素案のときのお話で、この新しい資料の 55 ページの「障がいのある子どもへの支援」というところで、認定こども園はどこに入るのかという質問で、国の子ども・子育て計画の中に、まだ認定こども園の特別支援の施策が載ってきていないので、載ってきたら入れますとの話だったのですけれども、今現在、認定こども園はどこに入るのでしょうか。

伊崎会長：

申し訳ありません。いったん引き取らせていただきます。

今は(1)のパブリックコメントについてですので、これが終わりましたら、多分皆さん、今回ご覧になっていただいて、何ページの幾つの何とかのというのがあると思っておりますので、そのときにまたあらためてご意見を伺ってもよろしいでしょうか。

小倉委員：

分かりました。

伊崎会長：

では、パブリックコメントにつきましては、何かご質問等はないということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次の議題に移ります。

## (2)「子育て応援 しもつけっ子プラン」について

伊崎会長：

こちらは、今回、皆さんに冊子の形で送らせていただきました「子育て応援 しもつけっ

子プラン」について、内容の精査をさせていただきたいと思います。パブリックコメントの提出はありませんでしたので、本会議として、この内容を精査して決定をしたら、庁内で調整を進めていただいて、印刷、発行というところまでやっとたどり着いていきます。ある意味、私たちが関わるのは今日が最後ということになりますので、今日は忌憚のないご意見を最後に頂ければと思います。

それでは、まず事務局から説明させていただきます。

#### 事務局が資料3に基づき説明

伊崎会長：

それでは、先ほど55ページの部分での質問というところ、途中、切らせていただいたので、もう一度そちらのほうの質問等をお願いできればと思います。

小倉委員：

あらためて55ページ、障がいのある子どもへの支援というところでは、

1番の「幼稚園における特別支援教育の充実」と2番の「障がい児保育事業」というところで、認定こども園、先ほどの修正いただいた話の推進体制のところ、幼稚園、保育園等というところを教育保育施設と見直しいただいたことに感謝申し上げますけれども、そういった形で直していただけないのではと読んでいて思いました。「教育施設における特別支援教育の充実」とすると、認定こども園の教育における支援はここのかとか、あとは保育施設という話になると、認定こども園というのを2号・3号が集まるところだと、こういう所に入るのかなということになるのかとなり、私はそのほうが良いと感じましたので、その点が一点。

あともう一つ、51ページで8番と9番になりますけれども、市内の公立保育園の民営化という取り組みと放課後児童健全育成事業といった事業のこれから先の計画というのは、この子ども・子育て会議が次年度また計画されて、そういうところでまた計画されていくのか。それとも、庁内で検討委員みたいなところで検討されて、この計画に乗って承認して進んでいくとなるのか。この計画の進み方が少し分からないので、どのようにするのかというのを質問として挙げさせていただきます。以上、お願いします。

伊崎会長：

確認します。55ページに関しては、②の障がいのある子どもへの支援のところ、現状は1番、2番で、幼稚園と保育所に分かれている部分を一括して1番にして、そこで「教育保育施設等における特別支援教育・障がい児保育事業」という形で一括にしてはというご意見ですか。

小倉委員：

そうです。そうしていったほうが本当はうれしいなと思うのですが、きっと市のほ

うだと、幼稚園に対しては、今、中に幼稚園はばたき支援事業という事業を書いています、保育園に対してはこの支援事業はないので、これは多分、来年も継続するとなると、認定こども園でも幼稚園部分にはもしかしたらするけれども、保育園部分、幼保連携型の認定こども園は幼稚園でないのだから出ることになるのかなど。認定こども園になった場合、どちらになるのかというのをはっきりしてほしかったのです。

伊崎会長：

まず1点目は、その辺をどうしたらよいでしょうかというご質問です。事務局のほうで答えいただけますか。

事務局：

県では幼稚園の部分に関しては、引き続き「子育てランド」と併せて「はばたき支援」についても続けていくということですが、ただ、施設給付の件で加算が付くので、二重交付にならないかということで、今、検討中だと思います。

こちらの障がいのある子どもについての支援のことですが、今、幼稚園のほうは、基本的に特別支援教育の該当になったお子さんについての補助金が県から出ているものに市からの単独の上乗せという形で支給しているもので、障がい児保育事業は基本的に保育園のほうは障がい児給付、特別な補助金が県のほうにはないものですから、市単独で補助金を交付している状態なので、一緒ではなくてやはり別々なもののほうが後々使いやすいのかと思います。

ただ、同じ下野市の施設に通っている下野市内のお子さんに関しては、障がい児の支援に関しては補助金を考えています。個人に対してではなくて、そちらのお子さんを受け入れてくださっている施設に対しての支援ということで、補助金のほうはこれからも続いていく予定です。認定こども園とこの資料に入れられないのですけれども、どちらかには入っているという解釈でお願いしたいと思います。

小倉委員：

施設側の代表で来ているので、幼保連携型の認定こども園がそういう施設として受けられなかったら困ると思い、大丈夫ですということをおっしゃっていただいたので結構です。ありがとうございます。

伊崎会長：

ありがとうございます。これは多分、施設の方というよりはお子さんを持つ保護者の方が読むものなので、保護者の方が迷わなければいいかと、それが私の感想です。なので、※印なりを付けていただいて、認定こども園の場合、2号・3号の認定区分に応じて、相談に応じますくらいだったら入れていただくことは可能でしょうか。

小倉委員：

認定こども園に入れても大丈夫なのだよということも。

事務局：

内部で検討してからでよろしいでしょうか。

小倉委員：

現在、むつみ愛泉も第二愛泉も幼保連携型の認定こども園になるのですが、現在、特別支援の子どもが多く在籍しているので、なくなると困るところが現実問題あると思います。

伊崎会長：

では、よろしく願いいたします。

小倉委員の2点目の質問に関する部分ですが、51ページの民営化と、あと、放課後児童クラブに関する点で、その後の実行の過程についてどうなりますかという質問でよろしいでしょうか。

小倉委員：

はい、お願いします。

事務局：

市内の公立保育園の民営化についてお答えいたします。次年度のこの計画につきましては、いろいろな事業の進捗管理をしていくということも、また子ども・子育て会議の役割にもなっております。その事業の一つといたしまして、この民営化ということも入ってくるわけですが、来年度から、事務局といたしましては、実施計画を立てまして具体的に進めていきたいと思っております。これにつきましては、この計画策定と同じように、庁内の検討委員会を設けて、子ども・子育て会議にもお諮りしながら進めていきたいと考えております。これは民営化ということだけではなくて、様々な事業につきましても進捗管理をしなくてはならないということですので、それも含めまして考えております。

事務局：

9番の放課後児童健全育成事業についてですが、今のところ民営化の予定はございませんので、この計画どおり進めてまいりたいと思っております。

小倉委員：

この計画実行はどのようにされるのかということで、民営化は聞いていないです。民営化は保育園の民営化の部分で。

伊崎会長：

では、私のほうで、すみません。今、8番についての説明がありましたが、進捗管理自体は、この項目単独でやっていくというよりは全体を見ていくのだと思うのです。それで57ページのほうに推進体制というのがありまして、この計画をどのように推進するかという部分に関してはこちらに記載があります。今後、私たちの任期はこの3月で切れてしまいますので、多分、またあらためて募集なり、立候補なりあって、子ども・子育て会議が設けられて、そちらと庁内で精査して進捗管理をしていくのは、全ての項目、事業についてだと思えます。回答としましては、多分一括なのではないでしょうか。

小倉委員：

分かりました。

伊崎会長：

では、たくさん付箋を付けてくださっている方もいらっしゃるので、多分ほかの委員もいろいろ質問等あるかと思えます。お願いしたいと思えます。

黒須委員：

26 ページの目標指標一覧の3番の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）で、14カ所と記載されています。これは学童保育だと思うのですけれども、12 ページは13カ所で1つ合わないのです。33 ページの放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の「提供体制、確保策の考え方」でも13カ所となっています。私も、学童の指導員が足りないという情報をもったりしてしまっていて、少し興味があってよく見ていたのですけれども、14 と13、1つの違いはどうなのか、お聞きしたいと思えます。

事務局：

12 ページでの13カ所は、現在の学童保育室数です。33 ページの29年度の欄に※印がついていて、「国分寺東小学校区において、国分寺東児童館学童保育室を廃止し、国分寺東小学校学童保育室を整備」ということで、13が記載されています。その下の「提供体制、確保策の考え方」で、「大規模化している国分寺小学校区内の学童保育室についても整備の推進に努めます」とし14カ所にさせていただきました。

黒須委員：

分かりました。これは決定なのですね。30年度のこの数値は、1つ分ということで認識してよろしいのでしょうか。

事務局：

計画ですので、例えば増やさなくても大丈夫だということであれば、3ページの「第2節 計画の期間」の、なお書で「社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行うこと」としておりますので、計画している事業ということですよ。

黒須委員：

では、見直しする期間が平成 30 年度以前にあるということで理解してよろしいでしょうか。30 年度に 14 となるということが決定ではないということは、それ以前にその現状を踏まえる何かしら検討会議というか、決定を出されるということで認識してよろしいのでしょうか。

事務局：

57 ページをご覧ください。これは学童保育だけではなくて、全ての計画の中の数字や文言について言えることですが、大前提として、この子ども・子育て会議は今年で終わるというわけではなく、これから継続されます。ただ、委員の皆様の任期が 3 月までで、来年以降もこの会議を適宜開かせていただきます。

来年以降のこの会議の議題は、計画書は既にありますので、一番大切なことは、この計画どおりに市がきちんと実行しているか。実行できなかつたら、どんな理由で実行できないのか。あるいはその実行した内容の中で、市民の目線から見ていろいろなご意見があると思うので、そういったご意見を賜って事務事業を改善していくという PDCA です。今の段階は Plan で、来年以降は実行になります。さらに来年は実行だけですけれども、再来年は点検という段階になります。

来年度は、26 年度までの計画である次世代育成計画の点検をお願いすることになります。子ども・子育て計画がどのように進んでいくかという進捗を現年度でしていくということもあります。28 年度以降については、27 年度の子ども・子育て計画の Check、点検をしていきます。さらにその中で、数字について毎年精査をしていきますので、どうしてもこの計画どおりにいかない場合というのが出てくると思います。その場合は、Action、見直しの中で、例えば文言や数字の修正を、3 ページの「第 2 節 計画の期間」の第 2 段落目のところで、国・県の施策の動向や社会経済情勢。ここには、子どもの数であるとか、いろいろなものが入ってくると思いますが、子どもの数も推計値ですので、今後、実際どうなるか、まだ見えないわけです。転入の方が増えてくるかもしれませんし、どんどん減ってくるかもしれません。そういったものも含めて、この計画の中で、必要があれば見直していくという形になります。

先ほどの学童の 14 カ所というのは、今回、30 年度から 14 カ所ということになっていますから、実際 30 年度に整備するというよりは、その前年に整備するわけです。ですから、実際に計画するのは 28 年度あたりになりますので、来年以降、この計画どおりにいけるのかどうかとか、1 件 1 件丁寧に点検していくということになるろうかと思えます。

黒須委員：

ありがとうございました。よく理解できました。よろしく願いいたします。

伊崎会長：



では、ほかにいかがでしょうか。

桑田委員：

内容というより、これは配布対象というのとはどんな方になるのでしょうか。例えば、36ページの病児・病後児保育は点線でくくられて、情報が少しずついろいろ入っているのですが、問い合わせてくださいと書いてある割には問い合わせ先が書いていなかったりします。配布対象のお母さんたちに、見てくださいというものであれば、問い合わせ先一覧が入ったほうが分かりやすいと思います。ただ役所に置いておくものでしたら、要らないと思いますが、配布するものだったら、問い合わせ先があったほうがいいのかと思いました。

事務局：

この計画書は、印刷冊数は140部のみで、関係者や施設の皆様に配布することを想定していて、市民に配布することは今のところ想定していません。ただ、市ホームページに計画書を全て掲載し、図書館に1冊ずつ置いて見ていただくという形になるのですが、現実問題として、この計画書を子育て世代の方が見ていただけるというのはなかなか想定しづらいのかなと思っていて、前回もお話ししましたが、計画書とは別に概要版を8ページ見開きカラーで3,000部刷ることになっております。計画書は、経費節減のため白黒で刷る予定です。概要版は子育て支援センターなどの子育て世代の方が集まる所に置ければと思っています。ただ、あくまでも概要版なので、計画の中の数字を入れることになります。

毎年、子育てハンドブックを作成しており、妊娠届けを出されたときに配布したり、子育て支援センターなどの窓口に置いたり、健診のときに置いたりしております。

子育てハンドブックは、具体的に細かい支援策、ひとつひとつの事業、実際にどんなサービスが使えるのかというのを網羅しています。

計画書ですと、地域と家庭との連携や地域の人材を活かした教育の取り組みなど、概念的な施策も入っていますが、こういう施策は子育て世帯の方にはなかなか響かないと思っていますので、概要版を各窓口に置くのですが、子育てハンドブックに、より具体的に載せる形で、今進めております。

伊崎会長：

問い合わせ先を計画書に載せるかどうかについてはどうでしょうか。

桑田委員：

140部しかなければというか、計画書にお母さんたちが見るような情報が所々入っていたのに、そこに何も書いていなかったからどうなのかなと思ったのです。

伊崎会長：

インターネットにも掲載されてしまうので、そうしてしまうことを考えると、問い合わせくださいと書いているものに関しては、問い合わせ先を載せたほうが親切だと思います。

土屋委員：

この事業に関してPDC Aを回していくのに、今 Plan をされているというところなのですけれども、それをいかに多くの人に知ってもらうかというのが大事なところだと思うのです。そうしないと、実行、点検、見直しというのができていけないと思うので、今おっしゃったように、子育てハンドブック等々で周知していくのはすごく大事なことだと思います。

冊子は、カラー刷りだと結構見るのですけれども、白黒だと少し目に付かないというのもあったり、ハンドブックでも、私などはもらってそのまましまってしまうことも多いので、もしできれば、DVDみたいなものを作成してもらって、3カ月児健診などそういった親子が集まる所で流してもらえればと思いますが、そういうご検討いただけないでしょうか。

伊崎会長：

いかがでしょう。特に健診は、待ち時間が暇です。何かしら見るものがあると、子どももきっと動きがあるものは見てしまいますし、とてもいいアイデアだと思います。

以前の会議にも出た、店舗にポスターを貼るといような周知の方法について、検討をお願いしたいと思います。

黒須委員：

今のお話に乗ってすけれども、駅やゆうゆう館にデジタルサイネージがありますが、割と見ていらっしゃる方がいるのだなど。実は、少し関係したものに出ていたら、「出ていたね」と、何人もの方に言われたことがあるので、結構見ている人がいるというのが実感でした。それに流すことは可能ではないかと思うので、子育ての決まりも変わったよとか、市でも新しく取り組んでいるよと。ゆうゆう館にも若いママも結構来ていると思いますので、若いママたちの意識付けという意味でも、見ていないようで見ていると思いますので、その辺のところもやっていただけたらいいなと思います。

事務局：

できると思います。

伊崎会長：

やるそうです。即答ですね。

伊藤委員：

今のお話と似てしまうのですが、健診のときなどに一緒に配布したり、ハンドブックで配布するというお話でしたけれども、健診とかで、封筒で、すごくたくさん資料などを配布されるので、今回、私たちが会議していて、新しくできた冊子だという認識が薄いまま、「いっぱいもらってきたわ」というママさんが多いと思うので、別個でレクチャーする機会とか、健診のときのDVDもそうですけれども、市の方のお話として、今回新しく作りましたとい

うのを、ぜひアピールしていただきたい。ただ、一つの資料として紛れてしまうような気がします。よろしくお願いします。

大越委員：

26 ページで利用者支援事業の数字は一応1カ所と書いてあるのですが、もし、予定とかが分かりましたら教えていただきたいと思います。

事務局：

利用者支援事業ですが、取りあえず来年度から、今のこども福祉課の窓口に設置できればということで、1カ所ということで考えております。

大越委員：

ありがとうございます。こども福祉課のほうに来年度設置されるということで、特に保育園のこととか幼稚園のこととか、お母さんたちはいろいろと心配される方が多いと思いますので、先ほど提案にハンドブックというのもありましたけれども、それも一緒に含めて提案していただければと思います。ありがとうございました。

伊崎会長：

PRについてはいかがですか。

事務局：

PRにつきましては、現在考えているのは、市の広報誌とか、先ほどもありました子育てハンドブック、ホームページ等でPRをしていければと考えています。

伊崎会長：

下野市にも保育コンシェルジュができるということで、何かヒットするような文言があるといいのですが。お任せしたいと思います。では、ほかはいかがでしょう。

内木委員：

38 ページの新規の⑫「実費徴収に係る補足給付を行う事業」と⑬「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」で、具体的にこのようなことが決まっているといったものがあれば教えていただきたいのと、新制度がまだ固まっていないので、恐らく次年度以降がどんどん変わっていく内容になるのではないかと思うのです。そういったところを、どのように検討されていくのか教えてください。

事務局：

これは国の制度なのですが、具体的な内容がまだ流れてきていない状況での、前回と同じ説明になってしまうのですが、国から情報が流れてきた段階で検討をさせていただく形に

なると思います。

伊崎会長：

そのほか、いかがですか。

早川委員：

先ほど周知徹底のお話がありましたが、予算のこととかいろいろあると思います。事業所を代表して来ておられて、女性がたくさんいらっしゃる場所、特に先ほども女性の方々からお話がありました、お子さんがいるときにたくさんもらってもいいところもあります。我々の事業所も勤めているうち8割、9割勤が女性なのですが、そういうときにポスターがあるとか、何かしらちょっとした周知の仕方、あるいは市議会であるとか、いろいろ政策的になされるところにも何かありますね。機関誌的なものもあると思うので、そのところでも少し堅い話というか、もっと大きな話をされていることもあるかもしれません。こういうのが決定したとか。そのこつこつ小さな所で、アピールできるような形をお願いできればと思っております。

伊崎会長：

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、ほぼこの案で、本会議の決定ということでよろしいでしょうか。

(委員一同「異議なし」)

伊崎会長：

ありがとうございます。本会議ではこちらの案で確定とさせていただきます。細かいことありましたので、そちらは事務局のほうで細かく決めていただくこととなります。私たちが作りました計画の周知徹底、アピールをお願いしたいと思います。本当に皆さんの愛情がこもったものなのだということを、このやりとりを伺っていてひしひしと感じましたので、このままお蔵入りすることがないように、ぜひよろしくお願ひします。

### (3) 教育・保育施設の利用定員について

伊崎会長：

それでは次の議題に移ります。「(3) 教育・保育施設の利用定員について」を議題とします。まずは、事務局から説明をお願いします。

事務局が資料4に基づき説明

伊崎会長：

ありがとうございました。量の見込みと確保の内容を全て合計してしまったので 2,851 人になってしまっているということなので、量の見込み分を差し引いて、②の合計値が 1,557 人になると理解しました。ありがとうございます。

では、内木委員、いかがでしょうか。

内木委員：

利用定員について、個別の話で申し訳ないのですが、5年間の推移、資料3の30ページと31ページについてですが、今どうしても大規模園は公定価格の問題で移行ができないということで、薬師寺幼稚園も現在は移行をせずに様子を見るという形になっています。ただ、その利用者のニーズを見ると、今後5年間のうちに移行したほうが保護者のためにはなるのかなというところで、何とか移行できないか考えています。そうなった場合に、量の確保の見込みだとかも少し変わってくるのかと思ったので、その辺は柔軟に対応していただけるのかという確認と、下のほうの点線の中に既存施設の認定こども園への移行を支援することにより提供体制の充実をされますということなので、それを聞いて安心しておりますけれども、そういったところを柔軟に対応していただけるといういいなということですね。

それと、学童保育の話があったのですが、現場でやっている者からすると、認定こども園になったから閉めるというよりは、働いているから認定こども園というニーズがあるので、そうすると、やはり以前もお話ししたとおり、学童に迎えに行き、また幼稚園に来てという2カ所のお迎えというよりは1カ所でやってくださいというニーズのほうが高まっていくのかという思いでいまして、幼稚園としては年々、「この小学校にも迎えに来てください」ということで、石橋小学校にも来年度からお迎えに行くことになりました。そういうことを考えると、市内全域の小学校から来てくださいという形になっているので、どちらかという閉めるというよりは拡充するという方向でいくので、そういったところで市と連携してやっていければと思っているので、支援のほうをいただければと思います。

それと、もう一つですが、この内訳をお聞きすることはできますでしょうか。2号、3号ごとで、各施設がどのような内訳になっているのかというのが分かるかというのかと思ったのですが、総量だけだと、地域的にどうなのかとか、そういったところが不安ではないのかと思ったので、そういったところで内訳を示していただくことは可能でしょうか。

伊崎会長：

今のご質問は、地域別に、国分寺の辺りとか石橋地区はというので、1号が大体この地区は何人というような内訳ですか。

内木委員：

はい。可能であれば、施設ごとというのも教えていただけると、より話し合うきっかけという形になるのかと思います。

伊崎会長：

石橋地区の幼稚園の1号が何人、2号が何人みたいな内訳ということで、資料は準備できますでしょうか。

事務局：

今のご質問は、利用定員の内訳表ですか。これは、公立は別で、私立幼稚園の分だけということでしょうか。

内木委員：

そうですね。

事務局：

まず、愛泉幼稚園は、1号認定が利用定員100名で、2号が75名、3号が0歳で9名、1・2歳で36名になっております。

次に第二愛泉幼稚園ですが、1号が105名、2号が50名、3号の0歳が6名、1・2歳で34名です。

むつみ愛泉幼稚園は、1号が75名、2号が70名、3号の0歳が6名、1・2歳で34名です。

野ばら幼稚園は、1号が150名、2号が45名、3号の0歳が6名、1・2歳で24名です。  
あおば保育園も必要ですか。

内木委員：

そちらは保育園なので大丈夫です。ありがとうございました。

伊崎会長：

そのほか、いかがでしょうか。

内木委員：

資料4の他市町からの受け入れで、2号、3号は、2号が10人、3号が合わせて26名となっていますが、今後も継続して受け入れというのはしていくような形になるのでしょうか。やはり自治医大がある関係上、他市町から来て預けられる方というのもいらっしゃると思うのですが、そういったところについての方針をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

事務局：

この「しもつけっ子プラン」の30ページ～31ページで27年度から31年度まで同数という形での掲載にはなっておりますので、引き続き、受け入れをするような形になっていくと思います。

伊崎会長：

では、ほかにありますでしょうか。特にないようでしたら、(4)の次の議題に移りたいと思います。

#### (4) 子ども・子育て支援に関する意見交換

伊崎会長：

(4) 子ども・子育て支援に関する意見交換を議題といたします。

平成25年9月末に立ち上がった本会議は、本日で7回目の会議となりました。ニーズ調査により子育て世代のニーズを反映させ、また委員の皆様から貴重なご意見を頂きながら、今回で計画がほぼ決定となりました。私たちの任期は本年度末ですので、今回が最後の会議になります。そこで、今後の計画推進のために、委員の皆様から、計画策定を踏まえてのご感想、あるいは今後の子育て支援のご意見等をお聞かせいただければと思い、この議題を設定しております。計画書の中には反映できませんけれども、今後の計画推進に大いに参考になればと思います。最後ですので、これだけは言っておきたい置き土産がありましたら、それも含めてお願いしたいと思います。

では、今日、まだ発言していただけていない委員から、口火を切っていただけてよろしいでしょうか。

佐藤委員：

いろいろ勉強しながら、認定こども園移行に向けて取り組んでいるところです。

子どもたちにとっていい環境、笑顔の増える環境をつくるのが大切だと思います。支援に関わるかどうか分からないのですが、幼稚園教諭や保育士さんが足りないとか、辞めてしまう方がいたりとか、資格は持っているのにご家庭に入ってなかなかやる機会がないということがあったり、逆に資格取得への支援があると、子育てをして子どもに子どもにというだけではなくて、お子さんに関わる仕事をしたいと思っている方がいらっしゃるかもしれないので、そうすると子どもに対する成長の理解度が上がったということがあるのではないかと思います。いつもこの資料等々を読ませていただけていました。

お母さん方は、資格を持っていなくても、お子さんの扱いがすごく上手な方とかもいて、この方が保育士の資格を持っていたら即採用なのにといつも思う方がいらっしゃるので、育成というか、家庭での子育ての力をプロとして活用していけるところがあるといいなと思います。これとは直接関係ないかもしれないのですが、長い目で見たときに、お母さんたちの支援につながっていくのかなと感じております。後々、大切なことではないかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。

砂岡委員：

学童保育について感想ですが、私は民生委員をやっていますので、小学校とかにもよく行くのですが、薬師寺幼稚園の内木先生の学童保育のバスが迎えに来て、子どもたちが

乗っていったりしているのを見て思うのです。

うちの孫ですが、下の子は塾にいろいろ行っているのですけれども、お姉さんは2階に1人でお留守番をしているのです。娘に聞いたら、やはりお金のことが一番みたいなのです。

今、子どもたちにとって世の中はとても怖いところで、うちの場合は二世帯で、下に私たちがいますが、そういう環境ではないママたちは、うちと同じように下の子を塾に連れていくために、上の子を1人でお留守番させているときは、とても不安ではないかと思うのです。だから、もっと自由に、本当に学童保育はみんなが気楽に利用できる、そういう子育て支援ができれば、もっと若い親たちにとってはとても住みやすくなるのかなと少し感じました。

下山副会長：

昔々に学童保育に関わったことがありますて、今回またこういう形でいろいろと関わらせてもらい、世の中は変わってきているなというのをすごく感じるのです。若いお母さんたちを支援しなくてはいけないということで、こういう冊子もできていると思います。こんなに立派な冊子がせっかくできたので、先ほど概要版がたくさん発行されるというお話をお聞きしましたけれども、それからPRの話も出ていましたね。広報誌とかホームページとかに載せるのは当たり前前で、先ほどから出ていますように、身近な、お母さんたちが行く店舗、郵便局とか駅とか、そういう人の目に付くような所に数多く置いていただくとか。置いていただくのが無理だったら、こんなのを発行しましたよみたいなポスターとかをするといいのかなと思います。

広報誌に載せるときも、こういう欄の中の、今回こういうのを出しましたみたいな中に埋もれるのではなくて、囲み記事みたいに目立つように、こういうのを作りましたから、ぜひご利用くださいみたいな、目立つように。

今の時代、本当に情報発信をしないと、先ほどお母さんが言っていましたけれども、こういうのが来ても、見ないこともあります。こんなに立派に出来たので、ぜひそれをお母さんたちが有効利用してくれるようにと、心から願っています。

伊崎会長：

では、ほかにもご意見があるかと思しますので、ぜひいろいろ出し尽くしていただいて、今日はおしまいにしたいのですけれども、いかがですか。

土屋委員：

ここでネーミングした「しもつけっ子」を、ぜひ広めてほしいと思います。学校などに、よく額に飾ってあるので、市の教育理念か何かあるのですか。

事務局：

学校ごとのものはあります。

土屋委員：



学校ごとですか。では、市で決めている何か教育理念みたいなものはあるのでしょうか。よく宇都宮市とか行くと、市の教育理念、みやっ子何々というので見るのです。「当たり前のことを当たり前でやろう」、それが教育理念なのですね。よく分かりました。

「しもつけっ子教育理念」ということで、いろいろなところに「しもつけっ子」を付けてほしいと思います。それによって、きっと見る可能性が高くなってくると思うのです。私などもそうなのですが、自分でイメージするものと一致しないと、なかなか見なかつたりするので、「しもつけっ子」というのがイメージと近ければ、これは何か子育てに関係するのかなというのを、見ようと心掛けると思うので、そういうことを多くしてほしいと思っています。

黒須委員：

私も土屋さんと同じような意見です。「しもつけっ子プラン」というその名前が、本当に当たり前のように歩いてほしいと思います。

今回「しもつけっ子プラン」をネーミングするに当たって、その場に居合わせたことをすごく幸せに思います。というのは、男女共同参画の「シェアリング」を命名したとき、私もその会議に在籍しておりまして、ネーミングする現場に参加させてもらったということで、皆さんにどのくらい浸透しているのか分からないのですが、シェアリングと聞くと条件反射のようになります。「シェアリング」の冊子が来たとか、今回はどんな特集かなとか、私の中ではシェアリングが頭に入って、体にも入っているのです。それと同じように「しもつけっ子プラン」、その前に「子育て応援」があるのですが、取りあえず「しもつけっ子プラン」だけは独り歩きをしてほしいなど。どんな場面でも、はっと反応していただけるように、市民の皆さん、特に子育て世代の方にはぜひなってほしいというくらい、PRは必要だなと思いました。

あと、やはり地域の力というのを、計画だけでなく、現場でいかにそれが実施されるか。今日、幼稚園の先生方がいらっしゃいますけれども、実際に頑張って、それが地域で実践されるのは、先生方に一番ご苦労があるかと思います。また、行政の方もご苦労があると思いますが、やはり地域で支える子育てというのが皆さん、頭にあると思いますので、私たちを含め団塊の世代で、時間も力も経済力にも恵まれた世代の方々が結構いらっしゃると思いますので、そういう人たちを掘り起こして、地域の子育てに参画するように力、動機付け、またはちょっとしたきっかけづくり、生涯学習のほうになるのかも分かりませんが、その関係機関と連絡を取り合って、そういう人たちを具体的に地域の子育て支援に入れるような、何かもったいないですので、そういう方々をつなげていくということも、地域開放の実施という項目も事業名で、地域の方ということが掲げられていると思うのです。それも踏まえて、そういう人たちにアピールするというのも併せて、私たちを含めてお願いしたい。現場の方々はもちろん大変でしょうけれども、それに協力できる人たちもいるのではないかなど。私たちが自分たちでというのはなかなか難しいと思いますので、行政側から、それをつなげていただけるような何かしらそういうことも考えていただければ、地域での子育てが、「しもつけっ子プラン」がもっと身近なものになっていくのではないかと思います。

よろしく申し上げます。

あと、私も娘を持っておりまして、娘のことで恥ずかしいのですけれども、子どもをつくるにはお金がいっぱい掛かるからと、すぐ言うのです。だから、こんなに支援があるよと、後押しをできる最初のものになると思います。ありがとうございました。お世話になりました。

砂岡委員：

認知症のサポーター養成がありまして、私たちもそれを受けたのですけれども、「しもつけっ子プラン」をみんなに浸透させるためには、そういう感じで、地域みんなが子育てに参加しようというようなことを挙げて、月に2回くらいで卒業できるような感じで、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなが参加して、「しもつけっ子プラン」を広げて、こういうことをやって子育てに参加しようという、大々的なプロジェクトではないけれども、宣伝みたいなものをやったら、ある程度、名前が広がるのかと思いました。

大越委員：

こんなに子育て環境が変わるのかとあらためて感じています。これを実施するために、地域の人たちもそうですけど、行政とかいろいろな人と連携しなくてはできないとあらためて考えました。また引き続きよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。お世話になりました。

小倉委員：

「しもつけっ子プラン」に、皆さんがだいぶ思い入れを持っていただいたようで、私もうれしく思いますけれども、下野市子ども・子育て会議は、もともとのところは国が地域に落として、地域で子育てしなさいという政策で会議が始まっているわけです。独自でいろいろなことを下野市がやって、まちづくりの柱を子ども・子育てでやったらどうかというようなチャレンジだったと思うのです。すごく独自性のあるものが下野市でできれば、本当はうれしいなと思ったのですけれども、なかなか難しいことがあったりとか、最初は国の方針に倣って進めていったりとかいうことがあったので、それでも下野市らしくパブリックコメントが一つも出ない。それは、下野市らしいのではないかと私は思ったのですが、関心がないわけではないのですけれども、奥ゆかしいというかそういう感じがあって、それを今度広げようとか皆さんがおっしゃってくれているので、広がっていくといいなと思っています。周知徹底が大切だというふうに、私たちも周知が不足していたことは理解していますので、申し訳ないなと思っています。

私から一つだけお願いしたかったことは、これからもっと公私の差がなくなっていくはずなのです。要は、公立だろうが、私立だろうが、子どもに掛けるお金は同じですよと国が言って、この制度が始まっているのです。子ども・子育て支援新制度の施設型給付となっているわけですので、今あるとしたら、この格差をなくしていかなければいけないと思っています。次の子育て会議の方が、そういうことを少しでも思っていていただいて、私立に行こうが、

公立に行こうがどこも同じ保育ですよというところですから。今、皆さんも私たちも大変課題にしていますけれども、保育料だけではなく、この3つの園でもお給料がもちろん違います。公立の先生の10年目の給料と幼稚園の先生の10年目の給料は全然違います。実力も違います。なので、こういった先生の待遇の差、もしくは勉強ができる機会の差、こういったことも公立だろうが私立だろうが同じようにレベルアップができる。待遇も、育休、産休も、もちろんそうですけれども、そういうことが下野市全体で考えられるようになると、本当にいいかなと思っていますので、最後にこれを置き土産としてよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

下山副会長：

砂岡さんが「しもつけっ子プラン」のサポーターのお話をしたので、ふと思い付いたのですけれども、私は前に市民児童委員をしていましたときに、子育て支援センターで子育て相談というのが月1回あって、読み聞かせをした後に「お母さんたち、何かありませんか」と言って、10時から12時まで、いろいろなお話をしたりしていただきました。今、私個人的にはなくなったのですけれども、もう孫がいますから、おばあちゃん世代のしもつけっ子サポーターみたいなのを、この建物に子育て支援つくしがありますけれども、そんな所で発足させることができるかなと。砂岡さんのご意見からヒントを得ましたので、できますか。

砂岡委員：

いいですね、時間もありますので。

下山副会長：

月1回ぐらい。つくしのほうに言うておいてくださいと。

伊藤委員：

今回この会議に参加させていただきまして、子育て真っ最中の立場として、幼稚園だけでなく、市の方々もすごく市の子どもたちのためにいろいろなことを考えてくださっているのがよく伝わってきて、子育てを頑張っていこうと、すごく勉強になりました。ありがとうございました。

桑田委員：

私は今、南子連、育成会の役員をやっていて、そこで「パブリックコメントがあるから出しなよ」と、一生懸命言うてくださっている方々がいて、関心を持ってくださっている人があるのだなと思っていたら、ふたを開けてみたらゼロで、ああ、そうなのだ。言われているお母さんたちから意見は来なくて、多分、子育て世代のほうが行政に関心がないのかなと思っています。自分たちがやることに一生懸命でもあるし、下野市は結構恵まれていて、学童保育に出そうと思ったら出せるし、保育園で入れられないというところもない。私はこの出身ではないので、他県からやって来て、下野市はいろいろな所に出ていけば、結構子

どもの情報が得られる、人と関われると思ったのです。ほかの所は、自分で役場に行っているいろいろ見て、ここに子育てのサークルがあるからそこへ行こうと一生懸命関わらないと全然関われなかったのですけれど、ここは幼稚園でもチャイルドとか、そういう支援があって関わっているのです、恵まれているだけに感じないのもあるかなと思ったりもしました。携わらせていただくことで、関心を持っていろいろ見られたのは良かったと思います。

広めていくのにはいろいろあると思うのですけれども、若い人たちはネットで見るのが多いかと思うので、情報を活用するということを手を上手にやっていたらいいのではないかと思います。

内木委員：

私自身もこの子育て会議を通して、だいぶ視野を広げさせていただいたと思っています。小倉委員からもあったとおり、市町村が主体になって支援策を考えていくとなると、どうしてもよそと比較されやすくなっていくのではないかと思うので、下野市が子育てしやすい市になるように、施設側としても頑張っていけないと感じています。そんな中で、これからPDCAのサイクルでいろいろ見直すところも出てくると思いますので、協力し合って、ほかの市町村にはない、いろいろ独自性のある支援策をつくっていったらと思います。

下野市は、アンケートで出てきたことであったりとか、私も発言したパパ・ママリフレッシュ事業の拡充だとか、いろいろなところでいい施策をたくさんやってくださっていると思いますので、今後も市民の声、現場の声と、行政と協力し合っていけると素晴らしい子育て行政ができるのではないかと思います。

私達も微力ながら頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

早川委員：

特に子育てに関わる事業をやっている皆さんが、本当に真剣に意見をおっしゃっていて、私も真剣には取り組んでおりましたが、意見を言って、本当にいい会議だったのではないかと思います。

普及については本当にお願いしたいと思います。実は、いろいろな補助金の情報であるとかは探さないとなかなか出てこない。下野市でも、下野市民の方を採用すると補助金が出るというのも、実は私が広報誌を見て、うちの社員に「これがあるから、そういう人が入ったら申請してね」というふうにしていかないと、そういう情報が出てこない。それだと、この「しもつけっ子」は意味がないと思いますので、誰もが触れられるようにお願いしたい。

我々事業所としては、育児休業制度であるとか、女性が働きやすく、子育てがしやすい環境を、行政の方とは別にやっていかななくてはいけないなということと、有給休暇も半日で取得できるようにしたり、事業所で努力できることは努力していきたいと思っています。

あとプライベートでは、実は去年の3月に父親になりましたので、こういう形でいろいろなことに関わって、こういうことをやっていくのだなというのが本当に勉強になりました。ありがとうございました。

伊崎会長：

発言し足りない方はいらっしゃいませんか。

では、これでこの議題を終了させていただきたいと思います。

#### (5) その他

伊崎会長：

最後に(5)その他になります。皆さんから何かありましたらお願いいたします。本当にこれは最後の最後ですけれども、言い残すことはないでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、以上で議事を終了させていただきます。本当に活発なご議論を頂き、どうもありがとうございました。

#### 4 その他

事務局：

伊崎会長には長時間にわたる議事進行、大変ありがとうございました。

また、皆様からいろいろ有意義なご意見を頂きましてありがとうございます。先ほど来、この計画の積極的なPRということで話が何回も出ております。私たちも、せっかく皆様に時間をかけてつくっていただいた大切な計画ですので、いろいろこちらで検討しまして目立つように工夫していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほど、佐藤委員から保育士の確保ということでお話がありましたけれども、市でも正職が少ないという関係もありまして、皆さんも広報でご覧になるとは思いますが、毎回、臨職の募集をかけても、なかなか見つからない状況です。家庭にいったん入ってしまいますと、少し責任が重いのではないかと、子育ては一段落したのだけど、また復帰するのはどうかというような不安もあると思います。市では、本年度、グリム保育園で短時間だけお試しというか、少し体験をしていただくということで、そのような機会を広報を通して2回募集をしました。1回目は残念ながら希望者がなかったのですが、また市でもいろいろな工夫をしながら、保育士さんの確保にも努めていきたいと考えております。

それでは、次第4のその他に移ります。皆様の任期は今年度末ですので、27年度と28年度の委員さんは、改めまして関係団体にご推薦をお願いする予定です。また、市民公募の皆さんにつきましては、下山委員さん、土屋委員さん、桑田委員さんの3委員さんがいらっしゃいますけれども、今年の3月の市の「広報しもつけ」に公募のお知らせを掲載する予定になっていますので、よろしくお願いいたします。

本日は、最終の会議ということになりますので、ここで健康福祉部長の小口より皆様にごあいさつを申し上げます。

小口健康福祉部長：

伊崎会長以下、委員の皆様には2年間、都合7回にわたり、誠にありがとうございました。お世話になりました。

今のご意見の中で、いかにこの計画をつくった後のPRが重要かという意見を切々とお受けいたしました。私が思い付くだけでも広報紙、黒須委員から出たデジタルサイネージというテレビのようなもの、FMラジオ、データ放送、ホームページ、メール配信、ここで考えるだけでも六つあります。そのほかにも、ポスターとかいろいろな媒体が確かにあると思うのです。

我々行政マンのさがとしまして、1回PRするとそれでいいのかなという考えを持ってしまふようなことが多々あります。私が昨年度まで担当していた総合政策課で、自治基本条例という市の憲法のような条例をつくりましたので、それをいかに市民の皆様理解していただくかということで工夫をしたわけですが、やはりつまるどころ、継続は力なりで、広報も1回きりではなくて、継続的に毎回毎回出して、また出ているなど。男女共同参画も同じです。またですか、もう分かったよというくらいに、何回も出すことが重要だろうと思います。

子ども・子育て計画についても、1回、全体的なPRをさせていただきますけれども、継続的にポイントを絞った中で、年に何回か分けて繰り返し取り組んでいこうと思っております。今後、具体的施策、事業に取り組んでいくわけですが、計画はPDCAが重要だということは間違いのないことです。来年度以降、子ども・子育て会議が継続されて、今度は進捗管理がなされていくということですので、決してこの計画が絵に描いた餅にならないように、市といたしましても最大限の努力をしたいと思います。

ただ、こういう時代になりますと、行政だけでできることに限りがあるのは皆さんご存じのとおりです。人的にも財政的にも昔ほど余裕がないというのが現実です。そういたしますと、いかに市民の皆様をはじめ、幼稚園、関係機関、これらの連携と協力がなければこの計画を進めることはできないと思いますので、引き続き、連携・協働をぜひお願い申し上げて、2年間のお礼の言葉とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

事務局：

伊崎会長さんをはじめ、委員の皆様には2年間大変お世話になりました。この計画は、皆様ご存じのとおり、国・県と市が同時スタートで進めてきた事業で、最初のうちは、私たちも手探り状態で進めてきたものです。このような中で、書類の不備があったり、また皆様から頂いたご意見に的確なお答えができなかったりということで、いろいろご迷惑を掛けたと思いますけれども、おかげさまで予定どおり計画ができましたことを、事務局一堂深く感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

また、来年からもこの計画の進捗管理がありますので、しっかり進捗管理しながら、業務を遂行していきたいと考えておりますので、また皆さん、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。いろいろお世話になりまして、ありがとうございました。

## 5 閉 会

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成        年        月        日

会 長

署名委員

署名委員